

2022年度 事業計画

I. 基本方針

2021年は、2020年から引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けながらも、オリンピック・パラリンピックが開催され、またワクチン接種の進展等もあり社会経済活動が正常化する中で、首都圏の大型工事を中心に少しずつ需要が回復したことから、暦年の需要量は、前年比14%増の約462万トンとなった。

2022年の鉄骨市場については、先行きの不透明感は払拭できないものの、大型物件が需要を下支えし、中小物件にも持ち直しの兆しがみられることから、鉄骨需要全体としては、徐々に回復してくると見ている。

コロナ後の局面においては、単に、コロナ前の状態に戻すというのではなく、新しい価値を創造し、より発展出来る業界に変貌していくことが求められる。来年、全構協は、発足後50周年という節目の年を迎える。未来に向けて、環境との調和、技術進歩への対応等、業界のあるべき姿、持続的な発展に向けたビジョンを示していくことが重要である。

本年は、未だコロナ禍の中にあり不透明な環境ではあるが、今後の大きな変化に備える準備の年と位置付け、業界の持続的な発展のため、中期的視点に基づく4点、

- ①品質管理の取組み強化
- ②次世代人材の確保と育成
- ③需給環境変化への対応
- ④中期的課題への取組み

を基軸として事業を進めていく。

1. 品質管理の取組み強化

長年の努力の積み重ねにより確保されてきた品質への信頼を、将来にわたり守り抜いていくため、「技術者教育の更なる充実と資格取得支援」、「工場認定条件の保持状況確認」等の品質確保対策、品質倫理徹底などの諸施策を実施する。

2. 次世代人材の確保と育成

(1) 人材確保の取組み

人材の確保に向けて、鉄骨製作に関わる技術者・技能者の地位向上を図り、鉄骨業界が働き甲斐のある職場であることを周知する等の活動を通じて人材確保に資する取組みを行う。

(2) 後継経営者（次世代人材）育成

当業界が将来にわたり成長をしていくためには、後継者を確保し育成することが不可欠であることをふまえ、経営者として求められる広範な事項について学ぶ機会を提供できる方策について検討する。

3. 需給環境変化への対応

(1) 原価管理の確実な実施に向けた支援

先行きが不透明な環境の中でこそ、自社の原価と採算レベルを的確に把握しておくことが非常に重要であることを説明し、引き続き、原価管理の確実な実施に向けた支援を進める。

(2) 材料問題への取組み

昨年より問題となっている材料の価格高騰・需給ひっ迫は、環境対応と供給構造の変化によって起こった需給の構造変化にともなう継続的な事象であるとの認識に立ち、情報収集に努めるとともに、必要に応じて鉄鋼メーカー等とも連携し、対応策を検討し可能なことから実施する。

4. 中期課題への取組み

今後予想される社会構造の変化の中で、業界が持続的に発展していくためには、中期課題を明らかにしたうえで積極的に取組んで先手を打って備えておくことが重要であるとの観点から、以下の3つのテーマについて今後取組むべき課題を抽出・整理する。

- ① デジタル化への対応
- ② 環境問題への取組み
- ③ 社会構造変化への備え

5. 全構協50周年記念事業への取組み

来年の全構協発足50周年に向けて、記念事業の実施を検討するとともに、業界発展に資する将来ビジョンを具体的に示す。

II. 個別事業

1. 会員共益事業

(1) 経営改善関連事業

①業界状況の把握と時宜を得た情報発信

- ・業界の課題解決に向けて、現状・実態の把握を行うと共に、必要に応じて適宜行政機関への陳情・要請等を実施する。
- ・「働き方改革」の確実な実施に向けて、構成員企業の労働環境の整備に関する対応状況を確認し、あらためて周知を行うとともに、改善に向けて必要な情報を適宜発信し対応を促す。
- ・「新型コロナウイルス感染症」の業界への影響度を把握するとともに、アフターコロナ下での業務内容の変化を想定し、必要な施策を検討する。

②元請下請間の契約取引関係適正化対策の検討

- ・「企業業績実態調査」等により、構成員企業の経営状況・契約取引関係について調査し、必要に応じて、改善に向けた施策を検討する。
- ・鉄骨加工事業者の社会的地位を維持し、適切な取引関係を確保するための各種施策を検討する。

③需給環境変化への対応

- ・材料入手難問題は、需給の構造変化にともなう継続的な問題として認識し、情報収集に努めるとともに、必要に応じてゼネコン、素材メーカー等と連携し、受発注の仕組み、効率的な輸送方法等に関する対応策を検討し可能なことから順次実施する。
- ・「高規格材鉄骨製作支援制度」について、継続的な制度として、安定的な運用を図る。
- ・安定的な鉄骨需要に繋げるべく、関係団体とも連携してS造化促進に向けた取組みを実施する。

④特定技能外国人受入に向けた取組み

- ・特定技能外国人に関し、関係省庁の同制度に関する動向を注視しつつ、将来の、鉄骨製造業の受入業種指定を視野に入れ、必要な事項について調査・研究を進める。

⑤共同積算事業の安定運用

- ・共同積算情報システムについて、安定した運用を行う。

⑥政府機関による諸支援制度の周知及び活用支援

- ・「金融支援」「人材育成」等の公的支援制度について、内容の周知を図る。

⑦他団体、他地域との交流促進

- ・賛助会員との連携・関係強化を図るため、「賛助会員との懇談会」を開催する。

⑧事業継続・事業継承についての取組み

- ・「BCP策定WG」で作成した事業継続計画の周知を図るとともに、活用を促進するため、周知講習会等の具体的な施策を検討する。

- ・「事業継承対策WG」での検討をふまえ、事業承継に係る個別課題についてのセミナーの企画・開催、後継者育成のための機会の提供等、構成員の事業継承に関する問題解決に資する施策を検討・実施する。

⑨人材確保への取組み

- ・業界として人材を確保していくためには、「魅力ある業界、働きがいのある職場」であることを、若者にアピールしていく必要がある。「やりがいを持って働いている人物」や「魅力ある職場」を紹介する映像コンテンツを作成・配布し、各構成員企業の採用活動に資する事業を行う。
- ・人材不足環境の中で貴重な戦力である女性にとって働きやすい職場作りを促すため、成功事例・優良職場情報を収集し、情報共有を行うことにより、職場環境の改善を促す。

(2) 教育関連事業

①各種教育・人材育成施策の実施

i) 階層別育成・教育プログラムの検討（教育・育成検討WGの設置）

- ・構成員企業の経営力を底上げするためには、新入社員から中堅、若手経営者に至る、各階層を対象にした教育を充実させることが重要である。階層別に必要な知識・スキルを体系的に整理するとともに、優先順の高いものから、具体的な教育プログラムを検討・作成する。

ii) 「研修会・講習会」等の企画・開催（教材配布）

- ・「原価早わかりシート」、2020年度に作成・配布した「決算書の読み方・活かし方」等、既に保有している資源の活用を含め、優先順の高いテーマについて研修会・講習会を企画・開催する。

②将来の業界リーダーの育成

- ・業界の将来を担う若手経営者（青年部会）の活動を支援し、当協会と連携して行う事業活動等を通じて、将来の業界リーダーを育成する活動を進める。

(3) その他の会員共益事業

①広報活動の推進

i) ホームページ活用による発信力強化

- ・リニューアルしたホームページを活用することにより、タイムリーな情報発信と迅速な情報共有を進める。

ii) 会報の発行

- ・会報を年定期発行し、正確かつタイムリーな情報提供を図る。

iii) 鋼構造ジャーナルの配布

iv) 安全衛生関連情報の発信

- ・安全ポスターを作成・配布し、安全に関する注意喚起を行うとともに、災害事例と対策情報を周知し、安全意識の向上に繋げる。
- ・作業者の労働環境確保に向けて、特定化学物質等に関する衛生情報の収集、

構成員企業への発信等、安全衛生推進活動を推進する。

v) 記者会の協力を得ての広報活動

vi) 国際ウエルディングショー出展（2022年7月開催予定、WG設置）

②青年部の活動の支援・指導

・業界の将来を担う各県・支部の青年部活動を支援する。

③デジタル技術活用による情報共有と業務効率化の促進

・アフターコロナの新常態の中で、デジタル技術を活用し、効果的な情報共有を進める。

・デジタル技術を活用した業務見直しを検討し、生産性向上に取り組む。

(4) 全構協50周年記念事業の企画・実施（準備委員会設置）

・全構協が、来年創立50周年の大きな節目の年を迎えるにあたり、各種記念事業を行うこととし、準備委員会を設置して検討を行う。

(5) 中長期ビジョン（施策）検討（中長期ビジョン検討組織設置）

・デジタル化等の技術進歩、脱炭素等の環境への対応など社会構造の変化が進む中で、業界が持続的に成長するために必要な中期課題を明らかにし、取り組むべき具体的なテーマを整理・抽出するため、外部有識者を含めた検討組織を立上げ検討を進める。

2. 共済事業

各支部の共済推進担当者や各協力会社と連携して、現行の事業の問題点を再整理し、共済制度としての有効性、効率性の観点から、今後の事業運営について検討を行う。

(1) 生命共済（大同生命、住友生命）の加入率向上

目標を事業所加入率36%、保有契約高325億円とする。生命共済の事業所加入率回復に向けて、各都道府県1事業所以上の新規加入を確実に達成すべく、各正会員と協力して改善施策を推進する。

(2) 指定塗料（大日本塗料）の販売促進

目標を年間販売缶数30万缶とする。

(3) 鋸刃（アマダマシナリー）の販売促進

目標を年間売上高1.5億円とする。改良版鋸刃の拡販を図る。

(4) オートリース（住友三井オートサービス、オリックス自動車、トヨタモビリティサービス）の利用促進

(5) 損害保険（損保ジャパン、東京海上日動、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）の加入促進

全国中小企業団体中央会が実施している「業務災害補償制度」を活用し、PRの充実や効率的な営業体制の構築に取組み、加入促進を図る。

3. 技術開発・普及事業

(1) 技術開発関連

①鉄骨技術研究開発助成制度の活用促進と円滑な運用

- ・本制度を活用した案件募集への応募が少ないことをふまえ、鉄骨業界に有益と考えられるテーマについての研究開発に要する費用を助成する本制度の趣旨・目的等について再度周知するとともに、研究成果を論文として取りまとめることが求められる高度なテーマだけでなく、日常的な鉄骨製作作業の改善に係るテーマなど、身近なテーマについても積極的に応募するよう会員、構成員に対する働きかけを行う。
- ・2022年度の助成対象として、選考委員会及び理事会で承認された以下の案件について助成する。(研究期間 2022年4月1日～2023年3月31日)

テーマ	実施者
フェーズドアレイ検査法による溶接部の品質確認とその評価法の確立	東京鉄構工業協同組合

- ・2021年度助成案件の成果を鉄構技術及びホームページ等に公開する。

テーマ	実施者
鉄骨溶接部のUT検査法とPA検査法の検査結果の比較検証を行い、PA検査法の活用法について検討する	東京鉄構工業協同組合

- ・本制度の全構協実施型として採択された以下の案件について、理事会で承認された実施計画に基づき、技術委員会が申請者及び学識者の協力を得て研究を継続実施する。

テーマ	申請者
半自動CO ₂ アーク溶接によるロールコラムー通しダイアフラムの適切な溶接施工法の提案	兵庫県鉄工建設業協同組合

②デジタル技術の活用による鉄骨製作業務の効率化、改善の推進

- ・日報のデジタル化
工事原価計算の効率化、工場作業標準の見直し等の業務改善を目的に、昨年度日報デジタル化検討WGでまとめた成果品を活用して各々の構成員企業に適した日報デジタル化の手段と活用方法について情報公開し、日報のデジタル化を促進する。
- ・リモートによる製品検査対応
昨年度、リモート製品検査WGにて作成した「リモート製品検査 実施マニュアル」をホームページに公開し、リモート製品検査の円滑な実施を支援する。

③鉄骨製作に係る技術向上・作業改善に向けた調査研究

- ・鉄骨製作に関する技術の向上等に資する調査研究について、技術委員会のWGにて検討を行う。
 - i) 半自動溶接によるコラム通しダイアフラムの適切な溶接施工法（前掲）
 - ii) 水性塗料の塗装下地ロール材油分、非破壊検査用触媒などの除去について 等

④関連団体との共同研究及び委員派遣

- ・公共建築物の鋼構造化に向けた、施主（行政機関等）、設計事務所等へのPR活動を進め、必要に応じて、鋼構造の優位性を技術面から客観的に説明するための検討を日本鉄鋼連盟と共同で行う。
- ・関連団体からの要請に応じて、技術的事項を取り扱う各種委員会に全構協鉄骨技術アドバイザー及び技術部員を派遣する。
 - 日本建築学会 ：鉄骨工事運営委員会
 - 日本溶接協会 ：溶接管理技術者認証委員会 他
 - 日本鋼構造協会 ：鉄骨工事管理責任者専門委員会 他
 - 日本非破壊検査協会：諮問委員会 他

(2) 技術者・技能者の技術力強化支援

①NDI-UT（レベル1）資格を取得するための講習会開催

- ・非破壊検査協会が認証するNDI-UT（レベル1）資格を取得するため以下の講習会を開催する。
- ・受験申請に必要なカリキュラム（40時間）を満たす「基礎講座」
- ・実技試験受験者を対象に行う「実技試験対策講習会」

②技能者育成・就労支援活動への参画

- ・厚生労働省が推進する「中小企業等担い手育成支援事業」及び「就職氷河期世代就労支援事業」を活用して、日本溶接協会及び日本溶接技術センターと連携して、溶接技能資格の取得支援及び就職氷河期世代（35～55才）の非正規社員を対象にした資格取得支援と正規雇用化を支援する。

(3) 鉄骨製作工場への技術支援・指導

①技術・品質サポート制度の推進

- ・鉄骨製作工場の認定取得の推進、及び認定工場の技術・品質の向上を目的として、県組合が行うサポート活動を支援する。
〔実施予定工場数 全国350工場〕
- ・「鉄骨製作工場性能評価 工場審査の手引き」に基づき、組合事務局をバックアップする。
- ・「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」にコラム柱溶接施工法を追加、一部改訂を行い、そのフォローアップを実施する。
(工作基準・検査基準・製作作成基準・外注管理基準の各マニュアル)

- ・CAD担当者の負担軽減策として、工作図が承諾されるまでの進捗状況が一覧表でわかるようにした「工程管理表」（全構協推奨様式）の普及について、フォローアップする。

②安全衛生関連の支援

- ・「溶接ヒューム」に関する労働安全衛生法関連法令の改正により各社に配置することが必要となった「特定化学物質作業主任者」の資格取得を継続支援する。
- ・フィットテスト実施の為の実施者講習会を構成員向けに開催するとともに、受講費の一部を助成する。
- ・今後予想される安全衛生関連法令の改正に備え、構成員が事前準備できるよう、協会ホームページ等を活用して関連情報の周知に努める。

③高規格材鉄骨製作支援制度の推進

- ・高規格材適用鉄骨の需要に円滑に対応するため、十分な技術力と品質管理能力を有する工場を適合工場として認定する高規格材鉄骨製作支援制度の円滑な運用に努める。〔2021年度末の認定工場数：14〕

④技術関連ホームページの充実

- ・ゼネコン等発注者が鉄骨製作工場を選定する際に必要となる情報として、工場規模や加工能力などをホームページに開示するとともに、最新情報を提供できるよう適宜更新に努める。
- ・会員専用ホームページを活用して、各種技術情報を提供する。

(4) 品質管理体制の指導強化

- ・大臣認定工場の信頼性維持・向上を目的として、大臣認定取得後3年目の全構成員に対して、工場審査時の品質管理体制が維持されていることを確認する。
- ・各事業所での技術者・技能者の資格有効の期限を含めた一覧表の整備等の一元管理化を促進し、その実施状況を確認する。

4. 建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者養成事業

（一社）鉄骨技術者教育センターが認定登録する「建築鉄骨製品検査技術者」及び「建築鉄骨超音波検査技術者」の資格取得を支援する講習会を鉄骨建設業協会と共同で開催する。

なお、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大による政府の緊急事態宣言発出にともない本養成事業の開催を2会場で約半年延期したこと、及びまん延防止等重点防止措置の発令により参加者の減少があった為、今年度計画人数を増加して見込む。

(1) 新規（実技試験のための実技講習会）

※（ ）内数字は、2021年度実績（以下同様）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2022年8月～2022年12月	2022年8月～2022年12月
実施地	7会場（札幌、盛岡、川崎、名古屋、大阪、岡山、福岡）	3会場（川崎、大阪、福岡）
予定者数	650（559）名	150（171）名

(2) 更新（実技試験のための更新講習会）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2022年8月～12月	2022年8月～12月
実施地	7会場（札幌、盛岡、川崎、名古屋、大阪、岡山、福岡）	4会場（川崎、名古屋、大阪、福岡）
予定者数	740（624）名	190（192）名

(3) 製品検査木製柱試験体

製品検査技術者の講習及び試験で使用する試験体に関し、これまでSRC造を想定した試験体であったが、実務に即した講習を行えるようにするため、ボックス柱の試験体を作成し教育センターへリリースする。

(4) 教育委員会講師の育成及び講習会実施方法の検討

現在、教育委員会において講師の担い手が不足しており新たな講師を早急に育成することが喫緊の課題となっていることをふまえ、支部ごとに新規講師候補を募り能力を判断したうえで委員に抜擢する。

また、講習会の開催形式について、デジタル技術を活用したオンライン講習等、集合形式に拘らない新たな講習形式の検討を進める。

5. 鉄骨技術者教育センターの事業支援

（一社）鉄骨技術者教育センターが実施する事業を支援するため、同センターが認定登録する「鉄骨製作管理技術者」、「建築鉄骨製品検査技術者」及び「建築鉄骨超音波検査技術者」の試験、講習及び登録業務を事務請負するとともに、同センターが行う教育事業等に協力する。

5-1. 鉄骨製作管理技術者関連業務の事務請負

(1) 試験

- ・新規の資格取得希望者を対象とした学科試験。

※（ ）内数字は、2021年度実績。（以下同様）

	1級	2級
試験日	2022年10月22日（土）	
実施地	9会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、宇多津、福岡）	
予定者数	1,190（1,143）名	580（537）名

(2) 更新講習

- ・2023年3月31日で資格取得後5年（更新1回目）及び10年（更新2回目）を経過する者を対象とした更新講習（半日講習と在宅修了考査・論文）。新型コロナウイルス感染予防対策として会場出席の代わりに在宅学習を選択することも可とする。

	1 級	2 級
実施期間	2022年7月～9月	
実施地	9会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、宇多津、福岡）	
対象者数	更新1回目：747（704）名 更新2回目：416（396）名	更新1回目：548（540）名 更新2回目：185（200）名
予定者数	更新1回目：605（557）名 更新2回目：341（329）名	更新1回目：277（234）名 更新2回目：95（102）名

- ・資格取得後、1回目の更新講習は、講義及び修了考査
- ・資格取得後、2回目の更新講習は、講義及び論文

(3) 更新書類審査

- ・2023年3月31日で資格取得後15年（更新3回目）以上を経過する者を対象とした更新書類審査。新型コロナウイルス感染予防対策として会場出席の代わりに在宅学習を選択することも可とする。

	1 級	2 級
実施期間	2022年7月～9月	
対象者数	2,060（1,789）名	922（927）名
予定者数	1,466（1,450）名	572（682）名

- ・更新書類審査は、実務経歴書による書類審査を基本とするが、当該年度に開催される更新講習（午前中の講義のみ）を受講することにより更新書類審査を合格とすることができる。

(4) 認定登録

- ・試験及び更新書類審査の合格者、並びに更新講習修了者で、認定登録を受けた者に対する登録証（2023年4月1日付け）の発行。

	1 級	2 級
新規	670（645）名	450（364）名
更新	936（879）名	962（332）名
更新書類審査	1,466（1,450）名	572（682）名
合計	3,072（2,974）名	1,984（1,378）名

5-2. 建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者関連業務の事務請負

(1) 新規

- ・新規の資格取得希望者を対象とした学科試験及び実技試験。

①学科試験 ※（ ）内数字は、2021年度実績。（以下同様）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
試験日	2022年7月2日（土）	
実施地	8会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡）	6会場（仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、福岡）
予定者数	600（551）名	210（195）名

②実技試験

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2022年8月～12月	2022年8月～12月
実施地	7会場（札幌、盛岡、川崎、 名古屋、大阪、岡山、福岡）	3会場（川崎、大阪、福岡）
予定者数	680（613）名	180（193）名

(2) 継続

- ・2023年3月31日で資格取得後5年を経過する者を対象とした継続講習（2時間のオンデマンド講習及びレポートの審査）。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2023年2月	
実施地	（在宅）	
対象者数	802（792）名	297（286）名
予定者数	720（719）名	270（272）名

(3) 更新

- ・2023年3月31日で資格取得後10年を経過する者を対象とした資格更新のための更新試験。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	2022年8月～12月	2022年8月～12月
実施地	7会場（札幌、盛岡、川崎、 名古屋、大阪、岡山、福岡）	4会場（川崎、名古屋、 大阪、福岡）
対象者数	1,000（980）名	350（320）名
予定者数	800（645）名	280（218）名

(4) 認定登録

- ・実技試験及び更新試験の合格者、並びに継続講習修了者で、認定登録を受けた者に対する登録証（2023年4月1日付け）の発行。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
新規	440（400）名	120（131）名
継続	720（719）名	270（272）名
更新	800（630）名	200（203）名
合計	1,960（1,749）名	590（606）名

5-3. 鉄骨製作・検査技術の向上に資する教育事業等

- ・（一社）鉄骨技術者教育センター会員による事務局連絡会への参画
- ・技術者のスキルアップに資する教育活動
- ・技術者の確保とPR活動

6. 鉄骨製作支援協議会（旧称；鉄骨製作管理技術者登録機構）の事業支援

- ・ 鉄骨製作に関する資格及び技術の向上等に資する調査研究の実施
- ・ 女性活躍PR動画の配信とフォローアップ（鉄建協、日本溶接協会と連携）
- ・ 建築構造用鋼材便覧の頒布及び普及
- ・ 鋼材の識別表示統一化と普及活動

以上